

## 高齢者などに向けたスマートフォン体験教室（第2回）

町は、エックスモバイル(株)と「高齢者等のデジタルデバイドの解消」に向けた連携協定を締結し、今年度からスマートフォン体験教室を連携して開催しています。参加者には、スマートフォンの無料貸し出しも行います。ぜひご参加ください。

※今後も開催予定

### 日程・内容

- 1回目…6月16日(木)/スマートフォンの特徴説明や、基本操作などの体験
  - 2回目…7月15日(金)/スマートフォンを利用したコミュニケーションツール(LINEなど)の体験
- ※ともに午後1時30分～3時30分  
※スマートフォンを無料で貸し出します(約1ヵ月間／1回目で貸し出し、2回目で返却)。

**場所** 青垣生涯学習センター

**主な対象** 町内在住のスマートフォンをお持ちでない高齢者

※町内在住であればスマートフォンをお持ちの人でも、また高齢者でなくとも参加可能です。

※2回とも参加できる人が対象です。

**定員** 10人

**受講料** 無料

**問・申込** 5月20日(金)午後5時までに企画財政課(☎34・2083)へ電話で。

※申込多数の場合は抽選(5月27日(金)までに結果を電話などで通知します)。ただし、今回の教室に応募いたいた人のうち、前回の応募に落選した人を優先して抽選します。

- 特例給付の支給について所得上限額が設けられます
- 所得額により手当が支給されない場合があります。
- 届が「原則」不要になります(「公簿等」には、住民基本台帳やマイナンバー制度による情報連携を含みます)



## 6月から児童手当制度が一部変更されます

次の2点が変更されます。詳細は町ホームページをご確認ください。

### 変更点その1

自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

詳しい場合は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

詳しい場合は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

毎年6月に提出していた現況届が必要になります。  
こども未来課ことも支援係

☎33・9036

## 福祉作業所のガレージセール 催し・講座

### 福祉作業所のガレージセール

なら桜桃会では地域との交流を図るため、利用者が手作りこんにゃくや大和茶・リサイクル品などを販売します。

5月31日(火)午前10時～午後1時

※雨天中止

**問・場所** 田原本町福祉作業所 ☎33・5824(千代1221の1)

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayB・PayPay・LINE Pay)でも納付できます。

詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

自動車税種別割は、毎年4月1日在所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(5月31日(火))までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

詳しい場合は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

詳しい場合は、納税通知書に同封のチラシ

ギュッと凝縮して掲載しています。

**県からのお知らせ**

**自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です**

自動車税種別割は、毎年4月1日在所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(5月31日(火))までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayB・PayPay・LINE Pay)でも納付できます。

自転車税種別割は、毎年4月1日在所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(5月31日(火))までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayB・PayPay・LINE Pay)でも納付できます。

## 5月の納付(普通徴収分)

**納期限** 5月31日(火)

- 種類**
- 固定資産税(第1期分、全期前納分)
  - 軽自動車税(種別割)(全期分)

町役場税務課窓口及び南都銀行派出窓口での納付ができなくなりました。今後は役場西入り口近くの税公金収納機での納付をお願いします。

税公金収納機での納付は混雑が予想されます  
口座振替納付・モバイル決済サービスをご利用ください

新型コロナウイルス感染拡大防止ができる  
口座振替納付・モバイル決済サービスでの納付をぜひご利用ください。

口座振替の申し込み手続きは簡単で、一度申し込みをすると毎年継続して口座振替できます。手数料は無料です。ぜひ申し込みください。(申し込みは納期限の1ヵ月前までにお願いします)

問 税務課徴収収納係 ☎34-2111



## 救急車の適正利用にご協力を

磯城消防署救急課 33-2461

救急車の出場件数は年々増加傾向にあり過去最多を更新していますが、そのうちの半数は軽症です。

救急車をタクシー代わりに使っている人がいたら、本当に必要な時に使用できず、助かる命が助からないケースが増加します。救急車は皆さんの限られた資源です。一分一秒を争う人のために、救急車を呼ぶ前に必要かどうか考えましょう。

## 救急車を呼ぶかどうか迷ったら

救急車を呼ぶか自ら医療機関に行くかで迷ったら相談ダイヤルを利用しましょう。相談員や看護師などが電話でアドバイスをしてくれます。

奈良県救急安心センター相談ダイヤル…# 7119

こども救急電話相談（15歳未満対象）…# 8000

## こんなときにはお電話を

- けがをした・体調が悪いなど、応急手当の仕方が分からない
- 近くの医療機関が知りたい
- 子どもの急な発熱など、急病時に受診した方がよいか分からない
- 様子を見ても大丈夫なのか分からない



## このようなときは必ず救急車を

次のような症状が現れたら、迷わず救急車を呼びましょう。

## 大人の場合

- 突然の激しい頭痛
- 突然ろれつが回りにくくなり、手足がしびれる
- 胸が締め付けられるように痛む
- 呼吸が苦しい
- 動けないほどの腹痛
- 嘔吐や黒い便が出る
- 意識がない



## 子どもの場合

- 頭を痛がって、けいれんしている
- けがをして出血が止まらない
- 唇の色が紫色で呼吸が弱い
- 激しい咳や苦しそうな呼吸をして、顔色が悪い
- 激しい頭痛、下痢や嘔吐で水分が取れず意識がはっきりしない



## インターネットオークションによる公用車両公売結果

防災課安全防災係 34-2059

令和3年12月4日に田原本町消防団第7分団へ消防ポンプ自動車が新たに配備されたことにより、不要となった消防ポンプ自動車をオークションに出展した結果、59万8000円で落札されました。



## 就職・募集

## 結婚応援サポートナーの募集

JMECA（NPO法人日本結婚教育協会）は結婚応援に関する協定を田原本町と締結しています。3月には、JMECA主催ハローパートナーシップ相談会（結婚に関する個別相談）を盛況のもと開催しました。今後も、引き続き町内で婚活イベントやセミナーを計画していることから、JMECAでは田原本町の婚活を応援してくださるボランティアサポートナーを募集します。

結婚の選択は自由な時代です。しかし、結婚を希望しながらも出会いの場がない、なかなか良縁がないという人に幸運な一步を進んでいただきたいと、JMECAはイベントやセミナーを開催し結婚を応援してまいります。

さあ、あなたも一緒に結婚応援してみませんか？

**活動内容** 婚活セミナーやイベントのお手伝いをお願いします。セミナー、イベント開催は7月から12月の期間で計4回を計画しています。

**対象** 田原本町在住在勤に限らず田原本町が好きな人、田原本町を応援したい人。※男女・未婚既婚問わず

年齢 20歳から70歳前後  
募集期間 随時受付していますが、申込状況によって募集を終了する場合があります。

※申し込み方法などについては、JMECAにお問い合わせください。

問 NPO法人日本結婚教育協会 JMECA (☎ 47-4318 / info@jmeca.info)

年齢 20歳から70歳前後  
募集期間 随時受付していますが、申込状況によって募集を終了する場合があります。  
◇匿名:1万円  
◇田原本町民生児童委員協議会・車椅子子3台  
◇田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34-2118

問 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34-2118  
◇匿名:1万円  
◇田原本町民生児童委員協議会・車椅子子3台  
◇田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34-2118

人権擁護委員制度を  
ご存知ですか

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考え方を広めたりする活動をしている民間の人たちです。

皆さんは、皆さんの善意は福祉の増進のために使われます。  
**【人権擁護委員の日】特設人権相談所**  
国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が人権問題に関する相談に応じています。

問 日時 6月1日(水)午後1時～3時  
場所 青垣生涯学習センター2階  
会議室

問 日時 6月1日(水)午後1時～3時  
場所 総合窓口課 ☎ 34-2087  
会議室

## 自分たちの町は自分たちで守る

## 田原本町消防団の役員を紹介します

防災課安全防災係 34-2059

6つの分団で組織されている田原本町消防団は「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、火災や災害発生時に出動し、日ごろは防災啓発活動を行っています。4月1日現在の役員は右記のとおりです。

## 消防団役員の紹介

団長	鎌田 貢さん
副団長	澤井 実さん
副団長	森島孝之さん
第1分団長	松村剛至さん
第2分団長	浅井宗一さん
第3分団長	松井幸嗣さん
第5分団長	松川勝之さん
第6分団長	奥田昌弘さん
第7分団長	中川和浩さん